

吹田市税務システム再構築・標準化対応業務委託プロポーザル選定委員会 議事要旨

第1回 吹田市税務システム再構築・標準化対応業務委託プロポーザル選定委員会							
開催期間	令和5年5月22日(月) 11時00分～11時40分						
開催方法	対面会議方式						
案件	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 本委員会の所掌事項について</li> <li>2. 調達スケジュールについて</li> <li>3. 吹田市税務システム再構築・標準化対応業務委託事業者選定実施要領(案)について</li> </ol>						
出席者	<p><b>【委員】</b></p> <p>税務部 部長(委員長)</p> <p>税務部 次長(副委員長)</p> <p>行政経営部 情報政策室長</p> <p>市民部 総括参事(市民課)</p> <p>健康医療部 総括参事(国民健康保険課)</p> <p><b>【事務局】</b></p> <p>税務部 税制課</p>						
<p>議題及び議事要旨</p> <p>案件1.本委員会の所掌事項について</p> <p>事務局から本委員会の所掌事項に係る説明を行った。</p> <p>案件2.調達スケジュールについて</p> <p>事務局から本業務の調達スケジュールに係る説明を行った。</p> <p>案件3.吹田市税務システム再構築・標準化対応業務委託事業者選定実施要領(案)について</p> <p>事務局から実施要領(案)及び審査項目・配点基準表(案)に係る説明を行い、以下の議論の結果、決定事項の修正を加えることを条件に承認された。</p> <p>&lt;実施要領(案)に係る意見・回答事項&gt;</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>委員からの意見</th> <th>回答及び決定事項</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「3.参加資格」&gt;(7)「プライバシーマーク認証を取得していること。」との要件は、見込みでは資格要件を満たさないという理解で合っているか。</td> <td>ご認識の通りである。</td> </tr> <tr> <td>「3.参加資格」&gt;(8)「大阪府の区域内に事業所を有する者。」との要件は、仮事務所でもサテライト事務所でも存在すればよいのか。営業事務所のみが所在し、実働部隊は東京にあるケースは資格要件を満たすのか。</td> <td>事業所を有するという要件にしているため、参加資格は満たすと考える。</td> </tr> </tbody> </table>		委員からの意見	回答及び決定事項	「3.参加資格」>(7)「プライバシーマーク認証を取得していること。」との要件は、見込みでは資格要件を満たさないという理解で合っているか。	ご認識の通りである。	「3.参加資格」>(8)「大阪府の区域内に事業所を有する者。」との要件は、仮事務所でもサテライト事務所でも存在すればよいのか。営業事務所のみが所在し、実働部隊は東京にあるケースは資格要件を満たすのか。	事業所を有するという要件にしているため、参加資格は満たすと考える。
委員からの意見	回答及び決定事項						
「3.参加資格」>(7)「プライバシーマーク認証を取得していること。」との要件は、見込みでは資格要件を満たさないという理解で合っているか。	ご認識の通りである。						
「3.参加資格」>(8)「大阪府の区域内に事業所を有する者。」との要件は、仮事務所でもサテライト事務所でも存在すればよいのか。営業事務所のみが所在し、実働部隊は東京にあるケースは資格要件を満たすのか。	事業所を有するという要件にしているため、参加資格は満たすと考える。						

< 審査項目・配点基準表（案）に係る意見・回答事項 >

委員からの意見	回答及び決定事項
重要度のみ公開し、配点については公開しないと決定した理由は何か。	各事業者から仕様書に沿って自由に提案いただく際に、市として重要視している点をお伝えするため重要度については公表する一方、配点については、配点内容によって提案内容が左右されないようにするため非公開としている。
「11.実施体制」にて、プロジェクトマネージャーの説明に関してカッコつきで PM と補足説明がある。その上で、後述の「プレゼンテーション」の中においても同様の記載がある。初回のみ補足説明をつけるか、又は双方の補足説明を削除することを検討してほしい。	修正を検討する。
評価部会にて実施する提案書の書類審査の結果は、点数のみ選定委員に報告されるのか。	点数だけではなく、採点の理由も付した形で報告する予定である。
評価部会による配点案を基に選定委員が実施した書類審査の点数と、プレゼンテーション審査の点数の合計点を算出し、各事業者の合計点を順位付けしたうえで最高得点の事業者が一位となる認識でよいか。	概ね認識いただいている通りである。 選定委員会の各委員が評価点（書類審査とプレゼンテーション審査の採点結果の合計点）による順位付けを行い、1位と順位付けした委員数が多い者を最優秀提案者とする。
「11.実施体制」について、本業務規模における人員数等の適切な基準値が不明であり採点が困難と思われる。	審査にあたっては、庁内の過去の類似業務を参考にした基準値等、各委員が審査するための補助となるような情報を事務局より提供する。

以上

吹田市税務システム再構築・標準化対応業務委託プロポーザル選定委員会 議事要旨

第2回 吹田市税務システム再構築・標準化対応業務委託プロポーザル選定委員会	
開催期間	令和5年7月31日(月) 15時30分～17時00分
開催方法	対面会議方式
案件	1. プレゼンテーション審査 2. 最優秀提案者の選定
出席者	<p><b>【委員】</b></p> <p>税務部 部長(委員長)</p> <p>税務部 次長(副委員長)</p> <p>行政経営部 情報政策室長</p> <p>市民部 総括参事(市民課)</p> <p>健康医療部 総括参事(国民健康保険課)</p> <p><b>【事務局】</b></p> <p>税務部税制課</p>
<p><b>【議事概要】</b></p> <p>案件1.プレゼンテーション審査</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務局よりプレゼンテーション審査の流れについて説明</li> <li>・企画提案者のプレゼンテーションを実施</li> <li>・プレゼンテーション後は提案内容に基づき、標準仕様書とシステムの関係性、ガバメントクラウド、他のシステムとの連携、FIT&amp;GAPの実施、テスト、障害発生時等の対応手段の確保及び職員負担の軽減化について質疑を行った。</li> <li>・プレゼンテーション審査及び質疑応答の後、各委員による採点を行った。 また、事務局より提案事業者の見積価格及びその価格審査結果を報告した。</li> </ul> <p>案件2.最優秀提案者の選定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務局より価格審査結果を加算した各委員の点数を報告。</li> <li>・選定基準を上回った「富士通 Japan 株式会社」を最優秀提案者として決定した。</li> </ul> <p style="text-align: right;">以上</p>	